

2012 July No.631

広報

あなたと町をむすぶ情報誌



収穫のよろこびを体験

～ピーマン狩り&農業祭～

(関連記事はP 17に掲載)

7

6月1日現在／人口の動き

	当月	前月	(前月比)
男	3,294	3,299	(- 5)
女	3,735	3,740	(- 5)
合 計	7,029	7,039	(- 10)
世帯数	3,264	3,262	(+ 2)

転 入	21 人	出 生	6 人
転 出	29 人	死 亡	9 人

今月号のみどころ

P 2～8 施政方針



施政方針



平成24年度東串良町議会第2回定例会の中で、奥園拓夫町長は、平成24年度の町政運営について施政方針を行い、「公平・公正 誠実な町政」のため基本姿勢を述べました。

そこで、今月号では、その内容についてお知らせします。

平成24年東串良町議会第2回定例会の開催にあたり、私の町政に対する所信の一端と、補正予算及び、議案についての提案を致しますので、議会の皆様のご理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

私は、2月の町長選挙により、町民の皆様から3期目の信任をいただきました。町民の皆様が「継続」を望まれ選ばれた以上、その期待に応えるべく「公平・公正 誠実な町政」を基本理念とし、安定した財政健全化を維持し、今まで以上に町政発展の推進に邁進する決意であります。

また、町政運営にあたりましては、これまで同様、常に町民の立場に立った政策の展開・実現に努め「安全・安心な町づくり」「個性豊かで活力あるまちづくり」を目指してまいります。

特に、今年は、町制施行80周年という記念すべき年に当たることから、活気に満ちた1年となることを願い、多くの町民の方々の参加をいただき各種記念事業を展開してまいりたいと考えております。

平成20年のリーマンショック以降、わが国の経済は厳しい状況から抜け出せないままであります。追いつ

打ちをかけるかのように起こった「東日本大震災」「ユーロ圏の財政不況」「常態化した円高問題」等、拾いあげるすべてが、日本経済の回復を困難にするものばかりであります。そのような国の経済状況は、まともに地方財政にも影響を及ぼしてきております。

今年度の国の地方財政対策は、一般財源総額で平成23年度地方財政計画と同水準となるような所要の対応を行うこととされており、

こうしたことから、直面する本町の諸課題等に積極的に対応しながら、今後も安定的な財政運営の指標となる「健全化判断比率」等にも留意しつつ、収支の均衡を保ち、住民のニーズに応えた住み良い町づくりのために町総合振興計画に沿った各施策を進めてまいります。

それでは、平成24年度における町政の基本方針について申し上げます。

はじめに、防災対策についてであります。

本町におきましても東海・南海・南海の3連動地震発生時に対

する防災対策が重要となっております。昨年度は、町津波防災マップの全戸配布や、町内標高表示板の設置を行いました。また、地域住民が災害時に協力して行動できる自主防災組織結成に向けて防災対策検討委員会等を取り組んでまいりましたが、本年も組織結成が図られるよう引き続き推進していきたいと考えております。本年度は、津波等災害時に使用していたために、「非常持出袋」の全戸配布や、柏原小学校校舎の屋上へ避難できるように避難階段の設置を計画しております。また、町民の皆様や関係機関合同の津波を想定した津波防災訓練も予定をしております。

また、高度情報化の振興については、急速なスピードで発達するインターネットをはじめとする

ITは、地域の抱える課題を解決する上で有効なツールであり、福祉・医療・教育など様々な分野のあり方を一変しております。しかし、本町では情報通信基盤の整備も進んでおらず、住民のIT活用はまだまだ進んでいない現状があります。

東串良町では、「東串良町情報計

画」を策定し、町内全域に光ファイバー網を整備し、ITを活用した行政サービスの向上や町民・産業等の活性化に努めてまいります。

少子高齢化・人口減少が、昨今の自治体共通の課題であります。その人口増加対策のひとつとして、昨年度「第4次の定住促進住宅用地貸付事業」により土地の購入を行いました。前年度取得できました好立地の場所は、町内居住者、Uターン・Iターン者のニーズに合った区画であると考えており、多くの定住者を募ることが出来るものと期待しております。今年度は、そこに28区画の宅地造成と、前面道路の拡幅や簡易水道の敷設工事などを実施し、年末頃を目標に募集を開始できればと思うところです。

また、前にも述べているように町制施行80周年記念事業として、記念式典や祝賀会をはじめ、町内で実施されます農業祭や祇園祭、柏原大相撲など各種イベントの主催者にも協力を頂いて、町をあげて祝福したいと考えているところです。

商工業の振興策に当りましては、少しでも浮揚するように公約にも

掲げ、取り組みたいと思うところです。振興対策事業費補助を柱とし、プレミアム商品券発行も商工会側と以前の使途実績も検討しながら、効果的な運用を探り、振興対策を図っていく考えであります。

次に、活力に満ちた農業の振興であります。本町では、温暖な気候・広大な土地を生かし、施設園芸、畜産、水稲の三本柱を中心とした農業経営が行われています。特に、施設園芸では「かごしまブ



ランド」として、「東串良のピーマン」や「東串良のきゅうり」が指定されており、また、ピーマンについては、ブランド指定20周年という節目の年でもあり、今後も産地維持発展に努めてまいります。

しかし近年、農業従事者の高齢化や担い手不足など、農業・農村を取り巻く環境は年々厳しさを増してきており、更には、原油価格の高騰による農業資材費の価格上昇や肥料・家畜飼料の高騰などは、本町農業にとっても大きな影響を及ぼしております。

このような中で本町では今後とも、認定農業者の育成・確保と新たな掘り起こしを重点施策としてとらえ、育成すべき担い手を明確にした上で、認定農業者が農業経営改善計画を早期達成できるよう支援活動を実施し、地域農業の核心を担う農業法人を育成してまいります。

また、地域農業の担い手となることが期待される「新規就農者」の確保・育成も大切なことです。昨年度から始めた町独自の助成事業や国の青年就農給付金等を活用すると共に、関係機関・団体と連携し、きめ細やかな助言・指導を

行つてまいります。

家族経営協定については、働きやすい環境づくりを目標に啓発を行いながら、家族みんなが経営に参画できるような経営感覚に優れた経営体を育成していきたいと考えております。

食料自給率向上の観点から創設された、「農業者戸別所得補償制度」が昨年度から本格的に実施され、米をはじめ、大豆・そば・なたねなど、水田営農の安定と国内総生産力の確保を図ることが期待されています。本町でも地域農産物の振興に努めながら、主食用米においては、食味も良く収量の多い「イクヒカリ」の推進を図り、「美味しい・売れる米づくり」の普及に努めてまいります。

「水田活用による所得補償交付金」、いわゆる「転作奨励金」については、全国一律単価となり、

自給率向上を図るため、特に新規需要米に対する助成に重点が置かれております。本町におきましては、早くから推進してきたことから、WCS用稲（ホール・クロップ・サイレージ）の作付けが多く見られますので、適正栽培の指導や牛への給餌方法の確立を図り、

飼料自給率の向上と畜産経営の安定に繋げてまいりたいと思います。

食の安全・安心や環境保全に対する感心の高まりなどを背景に、農業が持つ自然循環機能を維持・増進し、農業による環境負荷の低減を図り、環境と調和した産地づくりを進めることが求められています。そこで町堆肥センターの堆肥を活用した健全な土づくりを進めながら、化学肥料・化学合成農薬の使用減を図るほか、エコファーマーや有機農業者による営農活動等を支援してまいります。

施設園芸につきましては、原油高騰に対する省エネ対策を積極的に推進してまいります。また、昨年度に引き続き、スワルスキーカブリダニによる天敵利用をさらに推進するとともに、「かごしまの農林水産物認証」等の取得へ向けた取組みを支援し、ピーマン狩りや都市農村交流等により本町農産物のイメージアップに努め、消費者ニーズに対応してまいります。

畑作振興につきましては、さつまいもは、引き続き焼酎・澱粉ともに契約栽培による面積拡大と、優良品種の普及や早植え、また、収量のあるマルチ栽培を推進して

まいります。

露地野菜についても、レタス、キャベツ、ブロッコリー、バレイショ、枝豆、スイートコーン等の面積拡大をはじめ、加工・業務用野菜の契約栽培や、「農商工等連携」の取り組み、「6次産業化」についても、県の推進事業を活用しながら検討してまいります。

お茶については、「かごしま茶」産地力向上プランに基づき、低コスト生産の推進や消費者ニーズに対応した栽培・加工技術の改善に取り組み、また、安心・安全な「かごしま茶」としてK-GAP(ケイ・ギャップ)取得と異物混入ゼロの徹底を目指したいと思います。

畜産振興については、まずは家畜伝染病等の防疫体制の強化を図ってまいります。

一昨年は、宮崎県で発生した口蹄疫が猛威を振るい、未曾有の大惨事となり畜産業はもとより他産業へも大きな影響を与えました。国際化が進む中、家畜伝染病は、いつ・どこで発生してもおかしくない状況にあります。県では毎月29日を「かごしま畜産の日」と定め、畜舎周辺の環境美化や衛生管理の徹底を呼びかけておりますの



で、本町内においても畜舎等の消毒の徹底や予防注射に努めるとともに足腰の強い畜産経営の安定を図ってまいります。

また、畜産農家の高齢化が進む中、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加が取りざたされるなど、今後の畜産業への大打撃が懸念されるところです。そこで本町では、昨年度、町単独の新規事業として「優良肉用繁殖雌牛更新促進事業(いわゆる淘汰事業)」を創設しました。今年度も引き続き支援し、子牛の商品性向上に努めてまいりたいと思います。

さらには、コントラクター等の

飼料生産支援組織を育成するなど飼料生産のコスト低減を推進し、防疫対策の強化のため粗飼料自給率の向上に努めたいと思います。

近年、町内においても野生のサル等の出没が増えてきており、鳥獣被害対策協議会を設立し、鳥獣による被害の防止・軽減を図ります。

水産業振興につきましては、つくり育てる漁業振興のため、ヒラメ・マダイの放流は今年度も実施してまいります。

また、本年度は、共同利用施設としての「上架施設の整備」が図られる予定であり、町としても一体となつて一部助成をしてまいりたいと思います。

東串良漁協を中心とする志布志湾内の4漁協では、昨年1月から東串良物産館において、毎月「志布志湾ぶえん祭り」を開催し、湾内の新鮮な魚介類の販売に努めております。今後においても、この漁協を中心とした鮮魚販売活動を支援し、地元の魚介類のPRに努めてまいります。

また、国におきましては食料自給率向上を目指し農政の転換も行

なわれる中、農地の有効利用を図るため、農道・用排水路・区画整理等の事業を継続的に推進致します。

そのうち農道整備につきまして、県単独農業農村活性化推進施設等整備事業等を活用し計画的に整備を実施いたします。

農業生産基盤の整備の推進、農業経営の規模拡大等の施策を推進して行くに当たって目指すべき「効率的かつ安定的な農業経営」を確立するためには、意欲と能力のある経営体が活躍できる環境整備を推進するとともに、農業の構造改革を加速化し担い手への農地利用集積の一層の促進を図る必要があります。そのための基幹施策と致しまして基盤整備事業の継続的推進を図って参ります。現在、県営経営体育成基盤整備事業・西牟田雪山一期地区67haが、区画整理と揚水機場・パイプラインの工事が完了しております。今年度は、二期地区として雪山土地改良区管内56haのうち15haが区画整理とパイプライン工事を実施計画しております。西牟田雪山地区が完了いたしますと町水田の約7割が大区画整備を完了致します。

また、ほ場整備により区画整理が完了した地区並びに整備実施中の西牟田雪山地区を含めて土地利用調整が受益者皆様方の合意形成の基、効率よく図られるよう生産組合や地区担い手の方に十分なサポートをしてまいります。

土木行政につきましては国・県の財政事情等、引き続き非常に厳しい現状の中ではありますが、地域指定等による有利な財源確保に努め、住民の皆様方の要望等にも十分配慮しながら計画的に進めてまいります。

まず国管轄の国道・河川に関しましては、国土交通省大隅河川国道事務所と協力連携を図りながら計画的改修を推進します。

県管轄道路・河川につきましては、国道448号の特定交通安全施設整備（柏原1工区）として柏原市街地内の片側歩道が平成24年度中には、工事完工する予定です。地域の交通の安全確保また、地域活性化を図るため河川側の歩道並びに交差点付近の改良もあわせて工事の継続推進を要望して参ります。

また、東九州自動車道の野方インター設置推進を図り、そのアク

セス道路としての、県道黒石串良線の整備促進につきましては、整備推進を、県に対し大崎町とも連携をしながら大隅総合開発期成会等も通じ積極的に要望し、早期整備により地域経済の活性化につなげるよう努力いたします。

町道改修につきましては、計画的に実施しておりますが継続路線としまして3路線を改修いたします。岩弘下中線（岩弘高松商店西側より林田橋を結ぶ町道）、下之馬場山野線（通称中学校通りの水田部）、栗町線（柏原栗町集落内）新規として街道添線（ローソンから街道団地前まで）、第五池之原線（町給食センター南側より水田地帯を通り豊栄を結ぶ町道の水田部）、倉下線（柏原州崎内を通り改善センターを結ぶ人家連単部）の3地区を実施し住民の安心安全を確保する道路網の構築を図ります。

溜水集落内の簡易郵便局から塩入川に通ずる池之原安留線も23年度で事前測量を終え本年補償調査等を実施し早期事業実施に向け条件整備を図って参ります。

また、その他の維持補修事業につきましても、軽微な補修等を含め小さな町、東串良町だからこそ

できる、住民の皆様にかめ細かに配慮し、適時に実施します。

河川関係につきましては、県管轄の塩入川改修を進めておりますが、下流側の主な構造物を完了し、弁天橋より上流の堤防工事に着手しております。堤防が計画的に進みますと、塩入川改修事業の効果が本格的にでてくるものと大きな期待をしております。また、事業早期完工に向け大隅総合開発期成会等も通じて県へ強く要望して参ります。

簡易水道事業につきましては、水道ビジョンに基づき、引き続き改善・改革するための取組を計画的に実行して参ります。また、簡易水道統合計画書に基づき事業統合するため計画的に事業を実施いたします。これにより、総合的な事業診断のほか、施設管理や危機管理等に的確に対応し、町民のニーズに応えるとともに、清浄な水と信頼を届ける水道事業として、活力あるまちづくりに貢献します。

福祉関係については、「健康で生きがいとふれあいのある町づくり」を基本目標に掲げ、少子・高齢化の進行など急速に変化する社会環

境の中で、町民の方々が健康で快適に安心して暮せる環境づくりを推進するため、福祉サービスの充実実に努めてまいります。

まず、高齢者福祉対策については、高齢者福祉センターを憩いの場とし、老人クラブ等を中心に、高齢者が豊富な経験と知識を生かした社会活動への参加や地域社会の担い手として、元気で生き甲斐の持てる環境づくり、安心して暮せる地域づくりを努めるとともに、町の単独事業として実施しております紙おむつ給付事業については、内容の充実を行い利用者の要求に対応していきたいと思えます。敬老年金給付事業をはじめとする高齢者支援事業につきましても、今年度も実施いたします。

障がい者福祉対策については、「すべての人のための平等な社会づくり」を基本に、肝属地区障害者自立支援協議会と連携を密にして、身体・知的・精神障がい者（児）への相談・情報提供及び福祉サービス等の給付を行うことにより、日常生活等における支援を一層努めてまいります。

児童福祉対策については、少子化対策の一環といたしまして、次

代を担う子どもの出生を奨励し、子育て家庭への経済的負担の軽減を目的に「赤ちゃんすこやか支援事業」を今年度も実施いたします。

また、子育て支援センターによる子育て相談や親子の交流等による子育てサポートの充実に努めます。

また、保育園については、今後とも共働き等家庭において保育できない場合の預かり保育や通常開所時間を超えた延長保育の実施、更には障害児保育や放課後児童健全化育成事業を3保育園と連携しながら実施してまいります。

保健予防対策については、国民健康保険事業・後期高齢者医療保険事業・介護保険事業等と連携し、各保険事業を活用しながら町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を基本に、病気の早期発見、生活習慣病の予防、生活機能低下の早期把握のための各種健（検）診の実施、個々の対象者の需要に適合した生活習慣の改善・定着などの指導を図り、各種健康診査等の受診率の向上も推進してまいります。

また、妊産婦・新生児訪問等を適時に実施するとともに妊婦乳幼児の各年齢における健診・保健指

導の充実を図り、あわせて各年齢期における法定予防接種事業の充実とはもとより、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン接種に対する全額補助を実施いたします。

さらに、乳幼児医療費助成費事業は中学校を卒業する15歳までを対象に医療費助成を継続し、家庭支出への支援策として「こども医療費助成事業」を実施いたします。

救急医療については、大きな社会問題となつているところであります。日曜在宅当番医制や病院群輪番制の救急医療体制を維持しながら、大隅広域夜間急病センターを中心とした一次救急医療体制の構築に努めるとともにドクターヘリの活用等、医師会・消防組合等関係機関と連携を密にし、救急医療の充実に努めます。

国民健康保険・後期高齢者医療関係については、保険税の収納率の向上による健全財政に努め、従来どおりの温泉券とはり灸診療券の発行や各種健康診査及び人間ドッグ等の助成を行うとともに、補助事業等の導入による健康増進事業の実施や多受診・頻回受診者



に対する的確な受診指導とレセプトのチェックを行い、医療費の抑制及び適正化に努めます。

介護保険については、介護保険特別会計の健全財政・福祉の充実に努めるとともに、地域包括支援センターを中心に各福祉施設・団体等と更なる連携のもと、公正・公平なサービスが提供できるよう努めるとともに、保健衛生係と連携した介護予防事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心してくらすよう事業の円滑な推進を図ります。

住民への窓口業務は、届出による登録事務や証明事務を、関係法令等を遵守しつつ正確且つ迅速に遂行してまいります。

政府管掌の国民年金事業は、法定受託事務を通して該当者が利益を最大限に享受できるよう努めます。

一方、環境衛生対策は、快適で安心して暮らせるまちづくりとして、「循環型社会の形成」を目指すため、ごみ処理には排出量の縮減と容器包装リサイクルを、住民の協力を得ながら今後も強力に推進し、総量縮減に努めるとともに、不法投棄対策には、町衛自連と連携を図りながら対応します。また、生活排水等による公共用水域の水質汚濁防止のひとつとして、個人設置型補助による浄化槽設置を引き続き実施し、整備促進を図ります。

また、本年度から、地球温暖化防止や新エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置導入助成事業を実施いたします。

また、本年度は、県の委託を受け、様々な人権問題について、より多くのの人々に広く関心を持っていた

だくとともに、基本的人権の尊重とその擁護について正しい理解と認識を深めるための機会を提供し、広く人権尊重思想の普及啓発を図ることを目的に、本町を会場に「じんけんフェスタ2012 in 東串良」を開催いたします。

教育の振興につきましては、県教育委員会の「明日を拓く心豊かな人づくり」の基本目標を受け、本町の身態に即して、その具現化を図ってまいります。主なところでは、国立教育政策研究所の委嘱を受けて、平成24年度から25年度にかけて、「魅力ある学校づくり調査研究事業」に取り組みます。

これは、東串良中学校が拠点校となり、池之原・柏原の両小学校と協力しながら、円滑な小中接続のための環境づくりを行うものがあります。小学校と中学校とが、教職員や児童生徒の交流を行うことで、中学校進学への不安を解消し、夢に向かって努力する子供の育成や、いじめや不登校の未然防止を図り、子供たちが楽しんで登校できる学校づくりに取り組みます。

生活指導面につきましては、一

事徹底事項として「静かに聞く」「あいさつとありがとう」を掲げ、全小中学校で徹底を図っております。聞く姿勢や感謝の気持ちは、相手を大事にする心の表れであり、人権尊重の基本であると考えます。また、幼稚園や保育園との連携やPTAとの連携を一層進め、共通した生活や学びの約束に取り組むことで、小中9か年を見通した「東串良の子育て」を進めてまいります。

学力向上対策については、子供たちが自己実現を図るための進路

選択をするに当たり、欠かすことのできない力であると考え、引き続き重点的に取り組みます。併せて教職員の研修機会の拡充も図ってまいります。そのための教育環境整備として、平成23年度に全小中学校において、学習用のパソコン機器の更新を行いました。また、本年度より人づくり基金を活用して、英語検定及び漢字検定への検定料の助成を行っております。

さらに、自然体験・社会体験・生活体験などを積極的に進め、「自ら学び自ら考える力の育成」「郷土愛・家族愛」「勤労の大切さ」等を学ぶ機会を増やし、豊かな心の育成に努めます。

学校給食につきましては、国が定める栄養基準に沿った給食を安定して提供できるよう、衛生管理に万全の備えをしながら、引き続き努めてまいります。さらには、地産地消の観点から食材の見直しについても検討を図ります。

施設整備につきましては、平成23年度繰越明許の「学校施設環境改善事業」により、東串良中学校では校舎2棟、屋内運動場1棟、池之原小学校では屋内運動場1棟、



柏原小学校では、校舎2棟、屋内運動場1棟の改善を実施します。安全で快適な学校環境を提供するために、今後とも年次計画的に取り組んでまいります。

子供たちが将来に向けて自ら自己実現を図るためには、心身の健全な成長と基礎学力の向上が不可欠であります。そのためには、学校と家庭・地域とが一体となった支援体制や、安心して学べる施設環境が必要となります。子供たちは将来の東串良町を担う町の宝であるとの思いで、学校と地域とが一体となった教育環境づくりを進めてまいります。

社会教育においては「生涯学習の町づくり」の理念を基に、活力ある町づくりを進めてまいります。未来を担う子供たちから、経験豊かな高齢者まで、それぞれの世代に応じた学習の場が提供できますよう努めてまいります。

幸いなことに本町には、古き良き伝統や、教育風土に恵まれた環境がございます。青年団や女性学級、高齢者学級、生涯学習講座など、進んで学びや交流の場を求める声の高まりに、今後とも積極的に応

えてまいります。

また、地域の教育力で子供たちを支えていくことも大切であると考えます。子供たちにとっては、身近な生活の場が教育環境そのものであります。青少年の健全育成には、家庭や地域の協力が欠かせません。

東日本大震災をきっかけとして、地域の絆や郷土の伝統の価値が見直されております。ふるさとに誇りと愛着をもってたくましく育つ「東くしらっ子」の育成を一層進めてまいります。

その一環として、昨年度、各小学校区ごとに「校区コミュニティ協議会」を新たに設立いたしました。また、幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員が力を合わせ、学校や家庭での過ごし方をまとめた「東串良の子育てポスター」を作成し、すべての保護者の家庭に配布することができました。さらには、今年度から「学校応援団」の組織づくりも進めているところでございます。学校と家庭と地域とが気持ちを一つにして、町の宝である子供たちを支え、育てていきたいと考えます。

そのために、図書の充実にも引

き続き取り組んでまいります。生涯にわたる学びの基礎は読書にあるととらえて、活字に親しむ気運の醸成を図ります。具体的には、乳児期を対象とした「ブックスタート事業」や、学童期向けの「緑陰読書」、大人向けの資料や情報提供の充実、毎月23日の「子どもと一緒に読書の日」の取組などを一層進めてまいります。

文化財につきましては、郷土の大切な遺産を未来に受け継ぐために、適切な保存・管理は元より、整備や活用にも力を入れてまいります。国指定文化財である唐仁古墳群を筆頭に、学術的な調査を進め、よりよい管理や活用の在り方を今後も検討してまいります。併せて、町の広報誌で文化財の紹介を行ったり、文化財巡りを行ったりして、町民の関心に応え、意識の高揚を図ります。さらには、無形文化財である伝統芸能活動も、貴重な町の誇りであり、子供たちへの継承活動を積極的に支援してまいりますと考えます。

芸術文化活動においては、本年度、本町で開催される広域文化祭を契機として、町民一体となった文化活動の促進を支援してまい

ます。

社会体育の振興については、町民運動会や校区一周駅伝競走大会などの伝統を生かしながら、体育協会や体育指導員との連携により、町民の健康志向に広く応えてまいります。

教育・文化・芸術・体育のバランスを大切に、心豊かな町民の暮らしの充実に向けて、生涯学習の環境整備に今後とも努めてまいります。

以上、平成24年度における町政運営の基本的な考え方と、施策の概要について申し上げます。この推進につきましては、町民の皆様の活力を基本として、限られた財源を適正かつ有効に活用し、特に厳しい財政上の難局を乗り越え安定した町政運営に取り組まなければならないと考えておりますので、議会の皆様をはじめ、町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年度

国民健康保険税、税率（※内訳）改正のお知らせ

国民健康保険に加入している皆様が安全・安心に暮らしていくことができる医療環境を維持し国保特別会計を健全に保つために、東串良町では平成24年度国民健康保険税率（※内訳）を改正しましたのでお知らせします。

国民健康保険に加入している皆様には、お互いに助け合う国民健康保険制度の趣旨をご理解いただき、国保特別会計の運営にご協力ください。

■ 平成24年度 国民健康保険税率（◎医療分＋◎後期高齢者支援金分＋◎介護分）

	改正前	改正後
所得割	12.90%	変更なし
資産割	39.20%	
均等割	36,000円	
平等割	37,000円	
課税限度額	77万円	

※ 税率の総体は変更ありませんが、
内訳は改正されました。

※ 内 訳

◎医療分

	税率（税額）の説明	改正前	比較		改正後
所得割	(所得金額－基礎控除33万)×8.5%	8.5%	変更なし	—	8.5%
資産割	固定資産税額に応じて計算	20.0%	変更なし	—	20.0%
均等割	世帯の加入者一人につき	20,000円	2,000円引下げ	↓	18,000円
平等割	一世帯につき	21,000円	2,000円引下げ	↓	19,000円
賦課限度額	医療分の課税上限額	51万円	変更なし	—	51万円

◎後期高齢者支援金分

	税率（税額）の説明	改正前	比較		改正後
所得割	(所得金額－基礎控除33万)×2.1%	2.1%	変更なし	—	2.1%
資産割	固定資産税額に応じて計算	9.0%	変更なし	—	9.0%
均等割	世帯の加入者一人につき	7,000円	1,500円引上げ	↑	8,500円
平等割	一世帯につき	7,000円	1,500円引上げ	↑	8,500円
課税限度額	後期高齢者支援金分の課税上限額	14万円	変更なし	—	14万円

◎介護分（40歳から65歳未満の方が該当）

	税率（税額）の説明	改正前	比較		改正後
所得割	(所得金額－基礎控除33万)×2.3%	2.3%	変更なし	—	2.3%
資産割	固定資産税額に応じて計算	10.2%	変更なし	—	10.2%
均等割	世帯の加入者一人につき	9,000円	500円引上げ	↑	9,500円
平等割	一世帯につき	9,000円	500円引上げ	↑	9,500円
課税限度額	介護分の課税上限額	12万円	変更なし	—	12万円

65歳以上 の方へ

平成24年度から 介護保険料が変わります。

市町村では、介護保険を健全に運営するために3年ごとに事業計画の見直しを行います。高齢化が進み、サービスの利用者や利用量が増大している現状などを考慮して、平成24年度から3年間の保険料額が変わります。

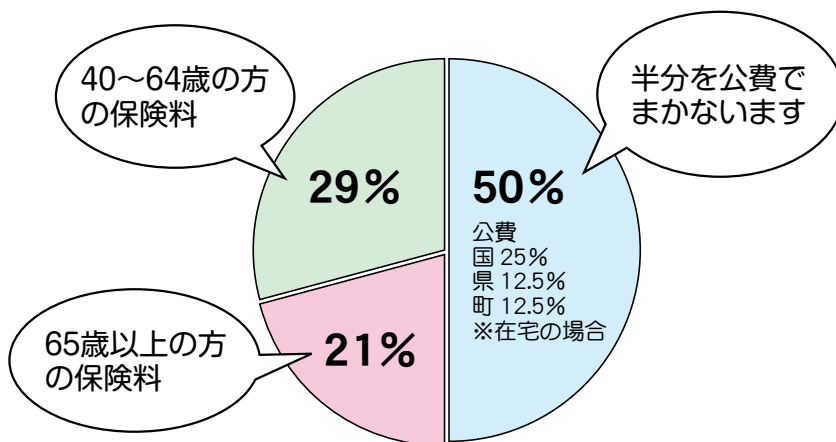
▼ 65歳以上の方の保険料の負担割合が20%から21%へ▼

介護保険の財源

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料と公費を財源に運営しています。

65歳以上の方の納める保険料は、財源の21%を占める大切なものです。

制度の健全な運営のために保険料の納付にご協力をお願いします。



65歳以上の方の保険料は、東串良町で必要な介護サービス費用をまかなうために算出された基準額をもとに、所得段階別に分かります。

※保険料は事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

65歳以上の方
の基準額とは

$$\text{基準額(月額)} = \frac{\text{東串良町の介護サービス総費用のうち65歳以上の方の負担分}}{\text{東串良町の65歳以上の方の人数}} \div 12\text{ヶ月}$$

ポイント！

介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）保険料の算定に際して、介護サービスに係る費用がベースになります。

平成24年度から平成26年度における介護サービス費用の見込みについて、増加傾向にあるとともに、平成24年度より、65歳以上の方の負担を1%プラス、介護報酬を0.7%プラス改定することになりました。

これに伴い、介護サービスに係る費用も増加し、保険料についても上昇することになります。

東串良町介護保険第1号被保険者保険料

所得段階	対 象 者	割 合 (月額)	保険料 (年額)
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者等	基準額×0.5 (月額2,500円)	30,000円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5 (月額2,500円)	30,000円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	基準額×0.75 (月額3,750円)	45,000円
第4段階	・本人は住民税非課税であるが、世帯の中に住民税が課税されている方がいる方	基 準 額 (月額5,000円)	60,000円
第5段階	・本人が住民税課税者であり、前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.25 (月額6,250円)	75,000円
第6段階	・本人が住民税課税者であり、前年の合計所得金額が190万円以上の方	基準額×1.5 (月額7,500円)	90,000円

65歳以上の方の保険料 納め方

特別徴収

年金が年額18万円以上の方

年金の定期払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

※ 老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金なども含めて特別徴収の対象となります。

年金が年額18万円以上ある方でも諸事情により年金から差し引きできない場合もあります。

普通徴収

年金が年額18万円未満の方

送付される納付書にもとづき、役場会計窓口・金融機関等にて納めます。ご希望の方は口座振替もできます。

※ 年度途中に65歳になられた方、転入された方も対象となります。

保険料を滞納すると… 期間に応じて次のような措置がとられます

※納付書で個別に納める方はご注意ください。

1年以上滞納した場合

費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付(費用の9割)が支払われる形となります。

※支払い方法の変更が保険証に記載されます。

1年6ヶ月以上滞納した場合

費用の全額を負担し、保険給付が一時差し止められます。滞納が続くと、保険給付からの滞納保険料額が差し引かれる場合もあります。

2年以上滞納した場合

利用者負担が1割から3割に引き上げられるほか、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

東串良町役場福祉課介護保険係 ☎ 0994-63-3103 内線 121

「限度額適用認定証」等の更新手続きについて

国民健康保険に加入されている方で、「国民健康保険限度額適用認定証」等をお持ちの方は、有効期限が7月31日までとなっております。引き続き認定証等が必要な方は改めて更新手続きが必要となります。

また、これから入院をされる方や現在入院中の方、高額な外来診療を受けられる方で認定証等をお持ちでない方も申請することにより交付を受けることができます。



限度額適用認定証等とは、各世帯の所得に応じた負担区分が記載された認定証のことです。この認定証を医療機関に提示することにより、医療機関窓口での支払いが下表の自己負担限度額までとなります。

自己負担限度額表（月額）

◆70歳未満の場合

所得区分	自己負担限度額	4回目以降 ※3
一般	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
上位所得者 ※2	150,000円+（医療費-500,000円）×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※2 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯。

※3 過去12か月の間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

◆70歳以上の場合

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者 ※4	44,400円	80,100円+（医療費-267,000円）×1% ※7
低所得者Ⅱ ※5	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※6	8,000円	15,000円

※4 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。

※5 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の人。

※6 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる人。

※7 過去12か月以内に自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合4回目以降は44,400円。

◆入院時食事代の標準負担額（1食あたり）

一般（下記以外の方）		260円
住民税非課税世帯・	90日までの入院	210円
低所得者Ⅱ	過去12か月で90日を越える入院	160円
低所得者Ⅰ		100円

■更新手続きに必要なもの

- ・国保の保険証・印かん・有効期限切れの旧認定証をお持ちの方はご持参ください。

■更新手続き期間

- ・平成24年8月31日（金）まで（ただし、8月中に更新した新しい認定証等を医療機関に提示しない場合は、8月分の自己負担限度額の適用を受けることができませんのでご注意ください。）

■更新手続き場所・お問い合わせ先

東串良町役場福祉課国保保健衛生係 国保担当窓口 TEL：63-3103

* 後期高齢者医療制度へ加入されている方へ *

後期高齢者医療制度へ加入されている方で、現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は自動更新となりますので、保険証の切り替え時に新しい認定証をお届けいたします。

「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」の切り替えについて

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入されている方は、現在お持ちの保険証の有効期限が、7月末日までとなっております。
新しい保険証は7月末日までに対象者の方へ交付いたします。（振興会加入の方は振興会、その他の方は窓口）
8月以降は新しい保険証を医療機関へ提示されますようお願いいたします。

【国民健康保険被保険者証】

【後期高齢者医療被保険者証】

現在お持ちの保険証

有効期限が7月末で切れます！

国民健康保険被保険者証

有効期限 平成24年7月31日

記号 東国保 番号 1234567

氏名 国保 太郎

生年月日 平成1年1月1日 性別 男

資格取得年月日 平成22年4月1日

交付年月日 平成23年8月1日

世帯主氏名 国保 一郎

住所 鹿児島県国保市東町11番1542番地

保険者番号 999999 保険者名 東国保

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成24年7月31日

記号 01234567 番号 1234567

氏名 後期 次郎

生年月日 大正1年1月1日 性別 男

資格取得年月日 平成20年1月1日

交付年月日 平成20年1月1日

一部負担金 1割

保険者番号 99999999 保険者名 鹿児島県後期高齢者医療広域連合

8月からの保険証

有効期限が来年の7月末日になります！※1

国民健康保険被保険者証

有効期限 平成25年7月31日

記号 東国保 番号 1234567

氏名 国保 太郎

生年月日 平成1年1月1日 性別 男

資格取得年月日 平成22年4月1日

交付年月日 平成24年8月1日

世帯主氏名 国保 一郎

住所 鹿児島県国保市東町11番1542番地

保険者番号 999999 保険者名 東国保

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成25年7月31日

記号 12345678 番号 1234567

氏名 後期 次郎

生年月日 大正1年1月1日 性別 男

資格取得年月日 平成20年1月1日

交付年月日 平成20年1月1日

一部負担金 1割

保険者番号 99999999 保険者名 鹿児島県後期高齢者医療広域連合

※1 70歳以上75歳未満の方で一部負担金の割合が1割の方は、有効期限が3月末までとなります。

◎ 有効期限の切れた保険証は、病院等での受診の際のトラブルの原因となりますので、ご自身で確実に破棄されるか、国保の窓口までご返却ください。

👉 使用上の注意

- ◎ 保険証は台紙からはがして使用してください。
- ◎ 保険証はカード型ですので、汚損・紛失しないよう大切に保管してください。
汚損・紛失された場合、再交付は可能ですが、申請の際に身分を証明するものと印かんが必要です。
- ◎ 社会保険加入等で被保険者の資格がなくなったときは、直ちに国保担当窓口へ届出をしてください。（届出には、国保保険証と社会保険証が必要です。）

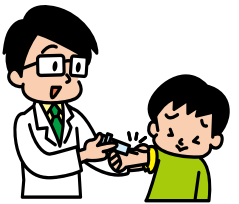
13 2012.7 広報東くしろ

保護者の皆様へ 平成 24 年度 日本脳炎の予防接種を受けましょう。

- 日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成 17 年度から平成 21 年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。
- その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。
- 平成 7 ～ 18 年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成 14 ～ 18 年度生まれ（「年長」相当～小学 4 年生）のお子様は、1 期接種が終わっていないことがあります。
- これらのお子様には、平成 23 年度から順次接種のご案内を行います。平成 24 年度は小学 2 年生・小学 3 年生・4 年生のお子様にご案内を行い、それ以下の年齢のお子様には、平成 25 年度以降にご案内を行います。

※ 小学 2 年生・小学 3 年生・小学 4 年生のお子様は集団接種を行っておりません。病院での個別接種とさせていただきますので、印鑑及び母子手帳をご持参の上、役場福祉課にて手続きをお願いします。

※ ご案内の対象となっていない場合でも、平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれて、1 期・2 期の接種が終わっていないお子様は、20 歳未満までの間、接種を受けることができますので、希望する方はお問い合わせください。



**予防接種を受ける方法や、受けられる医療機関など、詳しい情報は、
東串良町役場福祉課までお問い合わせください。**

東串良町老人クラブ連合会が新体制でスタート！

平成 24 年度の東串良町老人クラブ連合会の定期総会が 5 月 25 日（金）町高齢者福祉センターで開催され新役員が決まりました。新体制は以下のとおりです。

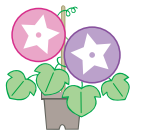
新役員

会 長：松田利三次 副会長：米永美代子
副会長：北園 洋一 監 査：花田 達生
副会長：新原 一美 監 査：白井 正春

新会長の松田さんは、老人クラブから元気を発し、町に貢献していこうと話されていました。また、前会長の西倉淳一郎さんは平成 14 年度から平成 23 年度まで 10 年間会長として組織の充実・会員の資質向上等、老人クラブ運営に献身的に努力され、その発展に寄与されました。本当にありがとうございました。

【会員募集中】

- ①地域に新しい仲間ができます。
- ②健康の保持・増進になります。
- ③知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができます。
- ④社会活動への参画と貢献ができます。
- ⑤心の安らぎ、充実感が得られます。
- ⑥介護予防につながります。



【お問い合わせ先】

東串良町高齢者福祉センター ☎ 63 - 0930

平成 24 年度大隅肝属地区消防組合職員採用試験

○職種及び人員 消防職員 若干名

○受験資格

- (1)昭和 63 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (2)学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による高等学校卒業以上の学歴を有する者
(平成 25 年 3 月卒業見込み者を含む)
- (3)普通自動車免許（マニュアル車免許）、大型自動車免許を有しているか又は採用後免許取得が出来る者
- (4)身体条件
 - 身長 男子 160 cm 以上、女子 155 cm 以上
 - 体重 男子 50kg 以上、女子 45kg 以上
 - 視力 両眼とも裸眼視力 0.3 以上、色覚正常
 - 聴力 左右正常
 - その他 消防業務に十分耐えうる体力を有する人

○試験の方法

- (1)第一次試験 ア 教養試験 イ 消防適性検査 ウ 作文試験 エ 体力検査
- (2)第二次試験（第一次試験合格者のみ実施）面接試験

○試験の日時 試験会場 平成 24 年 9 月 16 日（日）午前 8 時 40 分～

（大隅肝属地区消防組合消防本部）

○受験申込書受付期間 平成 24 年 7 月 20 日（金）～平成 24 年 8 月 17 日（金）

○受験申込書の配布 平成 24 年 6 月 20 日（水）から（消防本部総務課、各消防署・各分署にて配付）

【お問い合わせ先】大隅肝属地区消防組合消防本部 総務課 ☎ 0994 (41) 7182

東串良町学校給食共同調理場学校給食米（地場産米）供給者募集

- 目 的 地域の農政推進を図るため、地場産の米を地産地消として活用し、安心・安全で、おいしい学校給食米として、児童・生徒に供給することを目的とする。
- 品 種 イクヒカリ（町内産で精米済のもの）
- 使用期間 平成 24 年 9 月～25 年 3 月（週 3 回使用 月・水・金曜日）期間を通じて、安定供給する。
※詳細については、学校給食共同調理場にお問い合わせ下さい。
- 使用量 約 3200kg（70 日間）1 日当り約 46kg
- 配 達 先 （有）フランスパン 鹿屋市上野町 5256-1（毎週 1 回 1 週間分の米を直接配達）
- 応募期日 平成 24 年 7 月 20 日（金）

【お問い合わせ先】

東串良町学校給食共同調理場 ☎ 0994-63-1051
〒 893-1613 東串良町川西 193 番地

✱ 未納と免除では、年金に大きな差が！ 免除制度

経済的に保険料を納めるのが困難な人などのために免除制度があります。また、30歳未満の人や学生も、納付が猶予となる制度があります。

✱ 納付が困難な人のための 免除制度

免除制度には、該当する人が届け出ること
で免除となる「法定免除」と、申請して認め
られれば免除となる「申請免除」の2種類が
あります。

申請免除は、所得に応じて保険料の全額ま
たは一部（4分の1、半額、4分の3）が免
除となります。災害や経済的な事情などで納
付が困難な人は、ご相談ください。

✱ 学生のための 学生納付特例制度

本人の所得が一定以下*の学生は、申請に
より在学期間中の保険料を後払いにできます。
*所得のめやすは 118万円＋扶養親族等の数
× 38万円で計算した額以下である場合。

✱ 30歳未満の人のための 若年者納付猶予制度

同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得
が一定以下*の20歳以上30歳未満の人は、
申請により保険料の納付を後払いにできます。
*単身の場合、57万円（収入ベースで122万円）
が目安です。



毎年申請が必要です

原則として毎年申請が必要ですが、**全額免除と
若年者納付猶予制度**については、申請時に「継続
申請」を希望すると、翌年からは本人の申請手続
きが不要になります。

所得は正しく申告を

免除、猶予、特例を承認する際には、前年の所
得などが基準となります。所得は正しく申告しま
しょう。

免除・猶予・特例は、未納より有利です

免除、猶予、特例のすべての期間が、年金を受給するための資格期間に反映されます。

また、老齢基礎年金額を算出する際に、免除期間は、減額があるものの計算に入れることができます。

10年以内なら、後から納めて（追納）、老齢基礎年金を満額に近づけることができます。ただし、当時の保険料に一定の加
算が行われます。

保険料を納めないままにしておく「未納」の場合、これらのメリットがありません。納付が困難なときは、ぜひご相談くだ
さい。

浄化槽定期検査受験のお願い

浄化槽は私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。そのため、業者に委託
して行う「保守点検」と「清掃」をきちんと行い、水質に関する「法定検査」を受けることが義務付けられています。

・定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の機能と維持管理状況（使用・保守点検・清掃）に問題がないかどうか検査します。

また、浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい**水質検査（BOD）**を実施
します。平成17年度から5人槽～10人槽の家庭用浄化槽も検査の対象となりました。

※ **BOD（生物化学的酸素要求量）**とは水の汚れの程度を表す指標です。合併処理浄化槽は20mg/L以下という基準が定められ
ています。

	内 容	人間でいえば	自動車でいえば
保守点検	機能を保つためのメンテナンス作業 （消毒薬の補充、モーターの点検等）	日常の健康管理	ガソリン補給やオイル交換
法定検査	維持管理状況及び放流される処理水の水質検査 （BOD）	定期健康診断	車検

・検査料金（一般家庭5人槽～10人槽）

検査料金	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
定期検査	4,000 円	6,000 円

※ 検査対象となった浄化槽（設置年度ごとに対象としています）
については、事前に指定検査機関から日程通知がありますので、
必ず受験していただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

鹿児島県知事指定検査機関 （公財）鹿児島県環境検査センター ☎ 099-296-9000

URL : <http://www.kagoshimakensa.or.jp>

元気

なまちの

経済農政

情報

【お問い合わせ先】

東串良町役場経済課 ☎(63) 3123
大隅地域振興局農政普及課 ☎(52) 2144
鹿児島きもつき農協 東串良支所 ☎(63) 2525

ピーマン狩りで大はしやぎ！

～青葉・豊栄保育園児～

5月20日(月)、青葉・豊栄保育園の園児が、4Hクラブ副会長の松山信二さん所有のハウスで、ピーマン狩りを体験しました。

この取り組みは、3年程前から、地域振興を目的に子どもたちにも農業体験をしてもらいたいとの狙いから、4Hクラブ主催で毎年行われています。

参加した園児たちは、「大きなピーマンがたくさん獲れた」と嬉しそうにしていました。



たけのこ生産者養成講座及びかごしま原木及びびしいたけ生産者養成講座の受講募集について

今回、たけのこ生産者及び原木しいたけ生産者の養成講座の受講募集がありましたのでお知らせいたします。

各養成講座の受講を希望される方は、「受講申込書」の記入が必要ですので、役場経済課までお越しください。

○受講申込期限 7月31日まで

○募集定員 各講座20名ずつ

○講座概要 座学及び実技

○受講日数 たけのこ(3日間)、しいたけ(6日間)

○受講場所 鹿児島県森林技術総合センター(始良市蒲生町)

○受講料 各講座無料(保険料等別途徴収)

●受講申込先 役場経済課

(☎0994-63-3123(直通))

【講座概要の問合せ先】

鹿児島県環境林務部森林経営課特用林産係
(☎099-286-3364)

県立農業大学校における農業機械士養成研修等のご案内

平成24年度に、鹿児島県農業開発総合センター農業大学校において、10月から2月にかけて開催される農業機械士研修等の希望者を取りまとめたいと思います。

参加希望の方は、**7月20日(金)**までに役場経済課へご連絡ください。

《研修内容》

○農業機械士養成研修(大型特殊免許〈農耕限定〉取得含む。)

日 程	募集人員
10月29日～11月2日	15名
11月12日～11月16日	25名
11月26日～11月30日	11名
12月10日～12月14日	15名

○農業機械士応用研修

(けん引免許〈農耕限定〉取得含む。)

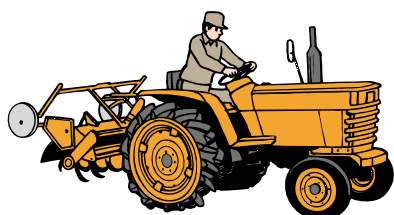
ただし、応用研修については、**養成研修修了者に限ります。**

日 程	募集人員
2月4日～2月8日	25名

なお、受講者数に限りがあり、必ずしも受講できるとは限りませんのでご了承ください。

●連絡先

東串良町役場 経済課 農林水産係
☎63-3123 (内線255)



80周年記念事業

ピーマンハウスを無料開放!! 「ピーマン狩り&農業祭」

6月3日(日)、「ピーマン狩り&農業祭」が、町民運動場を中心に開催されました。

ピーマン狩りでは、町内9箇所のビニールハウス、約1.3haを準備しました。町内外から、約2,035人の家族連れが無料開放されたビニールハウスで、濃緑や真っ赤に色づいたピーマンを袋いっぱい(約5キ)詰め込んで収穫を楽しみました。

また、農業祭の会場となった町民運動場特設ステージでは、「神武」の和太鼓演奏を皮切りに、中学校吹奏楽部の演奏や、優良牛の体重当てク



農業祭では各種農業部門の功績者が表彰されました。

◆おいしい米づくりの部 (コシヒカリ)

23年度 中島正幸さん(川西)

平成23年度に実施した「米食味分析鑑定コンクール」コシヒカリの部において、収量10aあたり530kgで、食味のタンパク含有率6.3%と、町内で最も優れており、最優秀賞を受賞されました。

(イクヒカリ)

23年度 中島正幸さん(川西)

平成23年度に実施した「米食味分析鑑定コンクール」イクヒカリの部において、収量10aあたり560kgで、食味のタンパク含有率6.0%と、町内で最も優れており、最優秀賞を受賞されました。

◆年間雌子牛最高価格の部

23年度 古城忠義さん(新川西)

平成23年度に子牛セリ市で販売された、雌子牛の中で「ふじひめ2号」は、町内で最高の88万6千円で販売され本町肉用牛の名声を高めていただきました。

平成24年度 農業功労者表彰

◆年間去勢牛最高価格の部

23年度 永田客蔵さん(川東)

平成23年度に子牛セリ市で販売された、去勢子牛の中で「勝太郎号」は、町内で最高の65万9千円で販売され、本町肉用牛の名声を高めていただきました。

◆和牛登録高得点の部

23年度 立迫富平さん(新川西)

飼育されている「あすか3の3号」は、平成23年度和牛登録審査の中で86.5点と最高得点を得られ、本町の肉用牛改良増進に貢献されました。

◆乳牛最高泌乳能力の部

23年度 西田義博さん(池之原)

飼育されている「ゴールデンリードマーシア」は、年間泌乳量13,379kgの記録を得られ本町乳用牛の改良増進に寄与されました。

◆乳質向上共励会の部

23年度 宮原順さん(大塚原)

平成23年度乳質向上共励会の部で年間を通じて乳脂率4.13% 無脂固形分率8.77%細菌数3万 体細胞数9万と町内最高の乳質を記録されました。

◆豚肉質上物率の部

23年度 池之上正一さん(右弘)

平成23年度豚肉質上物率の部で85.0%と町内共販で最高の上物率を得られ本町養豚の銘柄確率に貢献されました。

6月子牛セリ市成績表 (本人申告も含む) 肝属中央家畜市場 (6/18~20)

		頭数(頭)	最高価格(円)	平均価格(円)	前月比(円)	平均体重(kg)
雌	町	71 (55)	563,000	338,944	2,510	258
	郡	701 (556)	714,000	343,616	△1,512	265
去勢	町	79 (77)	516,000	402,025	△5,018	294
	郡	732 (687)	626,000	412,294	△6,219	296
計	町	150 (132)	563,000	372,167	△1,577	277
	郡	1433 (1,243)	714,000	378,698	△3,957	281

※頭数は入場頭数、() 数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。7月セリ市は7月17日~19日の予定です。





＜お問い合わせ先＞
東串良町教育委員会
社会教育課
TEL 0994-63-3134

古代ルビノン

広報掲載月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
第 回	1	2	3	4	5	6
内 容	はじめに	町内のお地蔵様	町内の観音様	町内の田の神様	町内の仁王像	町内の石敢當
広報掲載月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第 回	7	8	9	10	11	12
内 容	町内の水神祠	町内の古石塔群	町内の古城	町内の遺跡	その他町内文化財	まとめ

第4回 町内の田の神様

Q) 田んぼのそばにいる、田の神様ってどんな神様ですか？

A) 田の神様(鹿児島ではタノカンサア)は五穀豊穡の農神または、生産の神から縁結びの神様として信仰を集めています。

全国的には、具体的な像は作られず、水口にさした木の枝や花や石等が依代(神霊等が宿るための目標物)とされることが多い中、旧鹿児島藩である薩摩・大隅・日向の一部に限っては、集落ごとに石像で作られているのが特徴的です。

その形は頭にはシキ(ワラを編みこんだ敷物)を被り、手にはメシゲ(しゃもじ)とスリコギ等を持っているものが代表的です。(左図参照)

本町の田の神様も大きく、僧侶型(長衣、長袖姿)農民型(短衣短袴の農作業姿)の2つのタイプに分かれていますが、例外として、新川西の田の神のように、石に『田の神』と彫った古いものもあります。

また、自分の村が不作続きになると、豊作だった村の田の神様を盗む風習もあり『タノカンサアのオットイ』、本町の田の神様も持って行かれたものもあり、当時の本町の豊かさがうかがえます。

※参考文献 『田の神100選』野田千尋著 『春夏秋冬田ノ神の里』樋渡直竹著

社会教育課からのお知らせ

唐仁古墳群集落地域を対象とした、住民説明会を実施する予定です。

記

開催予定日 平成24年8月下旬頃

内 容 唐仁古墳群に関する現在の状況及び整備計画内容等

※詳細は次号に出します。

1 今月の担当者のつぶやき
1号墳周濠の草払いを実施し、足元とヘビが通過して行ったのにびっくりしました。





1	文島上の観音
2	下伊倉の観音像・弥勒
3	唐仁明山寺跡の観
4	嶋戸家の観音
5	新川西の観音
6	豊栄上の観音
7	熊之馬場関浩二宅の観
8	池之原下の観音
9	柏原の観音像
10	安留外園宅地内の観
11	山野のジロンマ

11 山野で珍しい発



地域の方々に「ジロンマドン」として大切にされている。来、観音像ではなかったが、地域の人々は安産祈願の観音様として今も信仰されている。

町営プールの無料利用券を発行します

小学生・中学生については、各学校で配布されますので、無料利用券の利用を希望される小学校就学前の幼児をお持ちの保護者の方は、役場福祉課までお越しください。

【対象者】 町内に居住の児童（小学校就学前）

【開園期間】 平成24年7月21日（土）から平成24年9月2日（日）（毎週水曜日休み）

※改修工事に伴い、開園時期が遅れる場合は、別途お知らせいたします。

【開園時間】 午前9時から午後5時まで

【問い合わせ先】 東串良町役場 福祉課 福祉係 ☎ 63-3103（内線122）

要約筆記者養成講習会 受講者募集

【内 容】 手話によるコミュニケーションの困難な中途失聴者・難聴者の意思伝達手段を確保し、意思疎通を円滑にする「要約筆記者」を養成するための講習会の受講者を募集します。

【開催時期】 平成24年10月～平成25年3月

（毎月2回程度 木曜日午後）

なお、2年カリキュラムで引き続き25年度に後期課程を行う。

【開催場所】 ハートピアかごしま（鹿児島市小野町1丁目1-1）

【募集時期】 平成24年8月1日（水）～平成24年8月31日（金）

【受講料等】 無料（テキストは各自購入）

パソコンコースの方は、ノートパソコンを持参する必要があります。

【問い合わせ先】 鹿児島県視聴覚障害者情報センター

☎ 099-220-5896



町総合センター ☎63-2122

開館時間：午前9時～午後5時

土曜日・日曜日も開館しています。

ただし、祭日は休館です。

※県立図書館からの貸出図書を入れ替えてあります。ご利用ください。

※7月21日(土)に読書会を予定しています。
多数の方のご参加をお待ちしています。



絵本

◆「ももたろう 他2冊」
石崎洋司

ずっと語り継ぎたい日本昔話の3冊セットです。日本語のリズム、韻、描写が生き生きとしていて読んでいても楽しめます。読み聞かせにもどうぞ。



絵本

◆「おばけのひやめしや」

ささきみお

ある日、町の裏道にぼつんとたてられた『めしや かいてん』のたてかんばん。そとのれんをくぐってみると・・・。
ちょっと涼しくなる楽しい絵本です。



一般書

◆「母の遺産」

水村美苗

親の介護、姉妹との確執・・・『本格小説』『日本語が亡びるとき』の著者が自身の体験を元に綴った小説です。



一般書

◆「人質の朗読会」

小川洋子

不幸にして旅先で人質になった8人の日本人が語るそれぞれの人生。
思い出話の最後に記述されているたった一行のプロフィールからも余韻を感じとることができます。



絵本

◆「くんくんくん」

上野与志

くんくんくん、いいにおい。ホットケーキの甘いにおいに誘われてやってきたお客さんは？
ページをめくるのがわくわくする楽しいしかけ絵本です。



絵本

◆「せかいいいちおいしいレストラン」

レストラン

あんびるやすこ

『せかいいいちおいしいレストラン』から招待状が届きました。いったいどんなお料理を出してくれるのでしょうか？みんなが満足するレストランって？



一般書

◆「大往生したけりや医療とかかわるな」

中村仁一

現役医師が「死」が怖くなくなる老い方を提言。自分の死に時を自分で決めることを提案した話題作。



一般書

◆「楽天力」

上手なトシの重ね方

沖藤典子

年を重ねても明るく元気に生きる人たちの、年を重ねる知恵が紹介された本。
老いることが不安でなくなる本です。



子育て支援センターひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー【7月15日～8月18日予定表】

日	月	火	水	木	金	土
7/15 休館	16 海の日	17 身体測定	18 総合センター	19 プール遊び	20 救急法	21 休館
22 休館	23 プール遊び	24 休館	25 親子でエアロビクス (保健センター)	26 ボディペインティング	27 お楽しみ会	28 休館
29 休館	30 プール遊び	31 休館	8/1 ひつとべ館 (プール遊び)	2 カレンダー作り	3 ひまわり祭	4 休館
5 休館	6 絵の具遊び	7 休館	8 親子でエアロビクス (保健センター)	9 ベビーマッサージ (予約制)	10 プール遊び	11 休館
12 休館	13 プール遊び	14 休館	15 休館	16 身体測定	17 クッキング (アイスクリーム他)	18 休館

★午前10時～午後3時の間なら、何時でも自由に利用できます。
(カレンダー記載の活動は午前中に行っています。)

★0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。(町外可)

■お問い合わせ先
東串良町委託事業子育て支援センター
ひまわり館(青葉保育園内)
☎(63) 5533

平成24年度 第4回定例教育委員会報告

今月の定例教育委員会は、下記のとおり開催されました。

日 時

平成24年7月6日(金)

午前10時～

場 所

東串良町役場3階会議室

議 事

・議案第7号

東串良町教育委員会教育委員長の選任について

※基本的に公開ですが議案によっては、非公開になります。

【お問い合わせ先】
東串良町教育委員会

新連載

こんにちは。教育委員会です。 第4回

池之原小学校、柏原小学校、東串良中学校が集まって、**小・中交流**を行います。(第2回)

児童生徒や教職員の積極的な交流について、前回の6月号で主な取組の予定をご紹介しました。
今回ご紹介するのは、その第2回です。
柏原小学校にて、授業参観と情報交換会を開催しました。

小・中学校の全教職員が集まって**意見交換**をします。

小・中学校で、教職員がお互いに**授業参観**をします。

中学校の教員が、池之原小学校と柏原小学校の6年生に、出前授業をします。

池之原小学校と柏原小学校の6年生が、中学校で部活動体験をします。

この取組として、6月22日(金)に柏原小学校を会場として、『小・中相互授業参観』を行いました。



パソコン操作に関心



木脇図書館にて



学校と家庭で東串良の子育て



2年生の国語「スイミー」



小中連携について情報交換

町民の皆様も、いつでも
お気軽にご参観ください。

学校にお電話を！

← 6月22日番外編
柏原小学校、欠席ゼロの日
この4月から13日達成！



【お問い合わせ先】
東串良町教育委員会 (役場3階)

管 理 課 ☎ (63) 3133 主に学校教育・就学相談など
社会教育課 ☎ (63) 3134 主に社会教育・家庭教育など



外西 あいらちゃん
(溜水中)

平成23年7月29日生まれ
父：拓也さん 母：由衣子さん
★ご両親から一言★
1歳のおたんじょうびおめでとう!!
これからも元気いっぱいかわいい
笑顔を見せてね♥



前田 淳平ちゃん
(豊栄三下)

平成23年7月17日生まれ
父：淳さん 母：薫さん
★ご両親から一言★
好き嫌いなくもりもり食べて
大きく元気に育ってね!!



津之地 駿ちゃん
(溜水中)

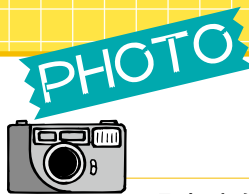
平成23年7月10日生まれ
父：雄一さん 母：朋子さん
★ご両親から一言★
生まれてきてくれてありがとう。
これからも一緒に成長していこうね。

7月誕生日

満一歳

すこやかスナッヅ





みんなの広場



Part1

みなさんからの情報・話題をお待ちしています。企画課 ☎ 63-3122

針刺しをプレゼント

～老人クラブ女性委員会～



柏原小学校 5年生の皆さん



池之原小学校 5年生の皆さん

6月6日(水)、老人クラブ女性委員会(米永美代子委員長)の方々が、池之原小学校と柏原小学校を訪れ、「家庭科の授業で使ってください。」と、児童に手作りの針刺しをプレゼントしていただきました。

この手作り針刺しは、毎年(今年で16年目)、老人クラブ女性会員の村上文子さん(豊栄中2)が作成したものを両小学校にプレゼントされたものです。

児童の皆さんは、大きな声で「大切に使います。ありがとうございました。」と感謝していました。老人クラブ女性委員会のみなさん、ありがとうございました。

チームの絆でつかんだ勝利

～第37回東串良町バレーボール大会～

5月29日(火)・31日(木)・6月1日(金)の3日間、東串良町総合体育館・東串良中学校体育館・池之原小学校体育館の3会場において、第37回東串良町バレーボール大会が開催されました。

気の合う仲間や職場の同僚たちと参加する大会は、目的でもあります「健康増進」と「地域の親睦」に一役買う、素晴らしい大会になりました。

Aクラス

優勝 NSVC
準優勝 フライハイ
第3位 MUZE
第4位 サファイアガス



NSVCチーム

Bクラス

優勝 ピンポンパン
準優勝 HKT23
第3位 チームルーピン
SS 南の太陽



ピンポンパンチーム



池之原小学校



柏原小学校

福祉活動の一環で雑巾寄贈

～町母子寡婦福祉協議会～



東串良中学校

6月8日(金)、東串良町母子寡婦福祉協議会(中和田ヒロ会長)は、福祉活動の一環として手作りの雑巾数十枚ずつを束にしたものを池之原小学校・柏原小学校・東串良中学校へ寄贈されました。

この町母子寡婦福祉協議会は、「つなごう人の輪、広よう地域の輪」をテーマに会員による福祉施設の清掃作業や温泉親睦会、グラウンドゴルフ大会等様々な活動を展開しています。

町母子寡婦福祉協議会会員の皆さまには今後益々のご活躍をご祈念いたします。

【商工会からのお知らせ】

祇園祭の開催について

■開催日：8月18日(土)
(昼の部) 午後2時30分～
池之原豊栄商店街にて神事・御神輿行列。
(夜の部) 午後5時30分～
コミュニティ広場にて演芸大会など。
※薩摩剣士隼人ショーもあります。



プレミアム商品券の発売について

■発売日：7月16日(祝) 午前9時から
※なくなり次第終了となります。
■販売窓口：東串良町商工会
■販売単価：1冊 11,000円分→10,000円

バスケットボール部が活躍！

～東串良中学校女子バスケットボール部・東串良ミニバスケットボール少年団～

ヴァイオレーラカップ県中学生バスケットボール選手権大会

5月12～15日に渡って、鹿児島市内や姶良地区の体育館で行われた、ヴァイオレーラカップ県中学生バスケットボール選手権大会において、東串良中学校女子バスケット部が、2月の大会に続いてベスト8（90チーム参加）に入りました。



3年生の3人も残りの大会が少なくなってきました。選手、保護者、顧問が一丸となって、目標達成に向けて頑張っていきたいと思います。

第10回中学校女子バスケットボール大始良大会

6月2日～3日に渡って、高山高校と高山中学校の体育館で行われた、第10回中学校女子バスケットボール大始良大会で、東串良中学校女子バスケット部が、初優勝を飾りました。



各地区の有力チームを撃破し、最後はライバルの大始良中を破ることができて、地区総体に向けて非常に収穫のある大会でした。

春季大隅ミニバスケットボール大会



6月3日に開催された「春季大隅ミニバスケットボール大会 男子の部」で、東串良ミニバスケットボール少年団が見事初優勝しました。

チーム一丸となり、走り負けせず、相手の得点をおさえ、優勝を勝ち取りました。

キャプテンの原田洸陽くんは、県大会でのベスト8を目標に頑張りたいですと抱負を語ってくれました。

九州大会で3位入賞

～有村梨恵さん（志學館大4年）～



5月21日（月）に福岡アクションで開催された「全九州学生剣道選手権大会」「全九州女子学生剣道大会」において、志學館大学4年の有村梨恵さん（川東）が見事3位に入賞しました。

有村さんは、7月に開催される全国大会でも上位入賞を目指して頑張りたいと意気込みを話してくれました。

ルーピン各種競技大会結果

～少年団バレーボール大会～



開催日：6月17日（日）

優勝：西原台小

準優勝：神山小

3位：寿北小・吾平小

学習しやすい環境を提供

～東串良中学校 PTA～

5月30日（水）、東串良中学校 PTA が冷水機1台を中学校校舎2階に設置して下さいました。

この冷水機は、3年生の保護者である日高司郎さんから設置資金の寄付金を頂き、又平素 PTA に対しご協力頂いてます（株）平成エネルギーの朝倉社長さんのご厚意で予算内で設置していただいたものです。

東串良中学校 PTA のみなさん、本当にありがとうございました。



PTA会長の淵上修さん（左）

柏原が豊かな漁場になるように！

～ヒラメ稚魚放流体験～

5月24日（木）、東串良町・大崎町の児童を対象に、ヒラメ稚魚放流体験を柏原海岸にて行いました。

これは、東串良漁業協同組合が中心となって、栽培漁業の一環として毎年行われるものです。

今回、東串良町の柏原小学校3年生（21名）と、大崎町から大丸小学校の2年生（11名）持留小学校の3、4年生（12名）も参加しました。

子供たちは、漁協職員や先生方の指導に耳を傾けながら、約7000匹の稚魚を放流しましたが、「とても楽しかった」と口々に笑顔を浮かべていました。



東部消防署だより



風水害に備えましょう！

【集中豪雨に要注意です！】

集中豪雨は発生の予測が難しく、短時間のうちに狭い地域で突発的に降るため急激に状況が変化します。河川の氾濫などによる大きな被害が予想されるので、注意しましょう。

【事前の準備をしましょう】

台風の到来は気象情報で、ある程度予測することが出来ます。事前に雨戸・屋根・小屋など、家のまわりの点検・補修をし、飲事前雨戸・屋根・小屋など、家のまわりの点検・補修をし、飲料水・救急用品などの非常持ち出し品を準備しておきましょう。

【避難場所の確認をしましょう】

家族で避難場所の確認をして、集合場所等を決めましょう。また、避難の指示・勧告があった時、危険を感じた時は、早めに避難をしましょう。

応急手当を覚えましょう！

住民の皆様が、より多くの

救急講習を受けられるように短時間の講習が追加されました。

反応がなく普段通りの呼吸がなければ、すぐに胸骨圧迫を！

一番身近にいる人々が、いざというときにより効果的な心肺蘇生を実施できるよう、より簡単に分かりやすく、心肺蘇生法の一部が変更となりました。



講習会の種別と概要

●普通救命講習（3時間）

●上級救命講習（8時間）

●救命入門コース（1時間30分）
新しく追加！

・小学校の高学年や高齢者を対象に参加証を交付します。
12か月以内に実技救命講習を受講すると普通救命講習の修了書を交付します。

●実技救命講習（2時間）

新しく追加！

●eラーニングを活用した救命講習
インターネット（eラーニング）上で救命講習の座学部分（1時間）を受講し、1か月以内に実技救命講習（2時間）を受講すれば、普通救命講習の修了書を発行します。

【申し込み・お問い合わせ先】

大隅肝属地区消防組合

東部消防署 救急隊まで

☎0994-63-5499

平成24年度 自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表	入隊
航空学生	高卒（見込含） 21歳未満の者	8月1日～ 9月7日	1次：9月22日 2次：10月13～18日 3次：11月10～ 12月13日の指定日	1次：10月5日 2次（海）：11月7日 2次（空）：11月2日 最終：25年1月18日	25年3月下旬～ 4月上旬
看護学生	高卒（見込含） 24歳未満の者	9月3日～ 10月1日	1次：10月20日 2次：11月17～18日	1次：11月2日 最終：25年1月9日	25年3月下旬～ 4月上旬
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～ 9月7日	1次：9月17日 2次：10月4日～11 日のうち1日	1次：9月28日 最終：11月9日	25年3月下旬～ 4月上旬
自衛官候補生 （男子）	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～ 9月7日	受付時にお知らせし ます。	試験時にお知らせし ます。	25年3月下旬～ 4月上旬
自衛官候補生 （女子）	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～ 9月7日	9月23日	11月9日	25年3月下旬～ 4月上旬

【お問い合わせ先】

自衛隊鹿児島地方協力本部 鹿屋地域事務所 ☎0994(42)4386

平成24年度「肝臓週間」

7月23日（月）～7月29日（日）

平日 夜間肝炎ウイルス検査（無料）
実施日時：7月23日（月）17:00～19:00
実施場所：鹿屋保健所
※事前予約制（☎0994（52）2106）

全国大会で頑張ってきます！

小城 志穂さん（鹿屋女子高3年）

○第4回 全日本都道府県対抗女子優勝大会

・7月16日（祝）日本武道館

○平成24年度全国高等学校総合体育大会

第59回全国高等学校剣道大会

・8月6日（月）～9日（木）新潟市



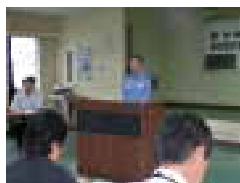
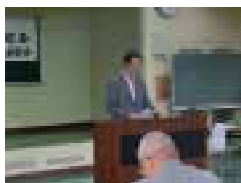
前列左から3人目が小城さん

『カギかけたや』運動の推進を 平成 24 年度定期総会

肝付地区防犯協会は、平成 24 年度定期総会を 6 月 5 日(火)に開催し、平成 23 年度の事業経過や会計報告を了承するとともに、平成 24 年度の事業計画及び収入支出予算案などを承認しました。

冒頭、永野和行会長が「関係各機関が相互に連携しながら、防犯活動の推進、犯罪のない明るい街づくりを進めましょう」とあいさつ。また、顧問の木下秋生肝付署長は「地域住民の努力で刑法犯罪が減少傾向にある。地域の絆、つながりが防犯に大きな効果を上げている」と、地域とのかかわりが大切であることを説かれました。

会議では、車上ねらいが多発している現状を踏まえて、確実なドアロックを実施するなどの「カギかけたや」運動の推進や青色回転灯の貸し出しの現状等についての質疑が交わされました。



あいさつする永野会長(左)と木下肝付署長(右)
地域安全運動について真摯な討議を深める参加者 →



振り込め詐欺に注意を！

最近、県内に於いて息子や孫を名乗ってお金をだまし取る**オレオレ詐欺**が多発しています。「お金を振り込め」などと、不審な電話があった場合は、すぐに警察署に通報、相談して下さい。また、「未公開株・社債を購入すれば高値で買い取る。必ず儲かる」などといった**もうけ話**にも注意が必要です。

【連絡先】肝 付 警 察 署 (電話) 65-0110

車上ねらい多発

駐車場などでの車上ねらいが多発しています。

平成 23 年中の 車上ねらい犯罪発生率は、県内各市町村の中で、東串良町が第 3 位、肝付町が 6 位にランクされています。短時間の駐車も必ずドアロックをしましょう。特に、農作業中のドアロックを忘れないようにしましょう。また、車内には貴重品などを置かないようにしましょう。



自転車盗難防止モデル校指定

今年度は、高山中学校(肝付町)が自転車の安全利用と盗難防止モデル校に指定され、5 月 15 日同校体育館で指定書の交付式がありました。

指定書の交付を受け、3 年の牧奈留美さんが「駐輪場への駐車やワイヤ錠での 2 重ロック」などを宣誓しました。

同校では、生徒 263 人中 143 人が自転車での通学をしています。

いつでもどこでも安全走行をお願いします。



不審者侵入対処訓練

内之浦小学校(肝付町)で 6 月 8 日にあり、全児童が参加しました。

刃物を持った男が学校に侵入した際の避難訓練と、言葉巧みに声をかけて子どもに近づこうとする不審者の人相、特徴などを覚えて「子ども 110 番」の家に駆け込む訓練が行なわれました。

署の担当者が、『自分のいのちは自分で守ること。そして「助けて～」と大きな声を出して、周りの人に助けを求めてくださいネ』など、注意点を指導したところです。

なお、柏原小学校や国見中学校など、管内の各小・中学校の多くが 5 月中に訓練を実施しました。家庭でも話し合ってみましょう。



刑 法 犯 認 知 件 数 (肝付署管内)

平成 24 年 5 月末現在

種 別	件 数	種 別	件 数
凶 悪 犯	0 件(− 1)	知 能 犯	1 件(+1)
粗 暴 犯	3 件(+ 2)	風 俗 犯	0 件(±0)
窃 盗 犯	30 件(−11)	そ の 他	7 件(+7)

()内は前年同期比



東串良町短歌会

庭の垣根素枯れへチマの腫爆ぜし

新芽の二葉数多^{あまた}出そろろう 松矢 京子

五月晴れ青葉若葉の鮮やかに

初夏の香りのだゞよう季節 谷口 勝義

新しき事を挑むに年齢はなし

言葉信じて私の時間 藤元美保子

帰り来て町の善し悪し見えて来て

時に嬉しく時に悲しく 福永 康子

棟が上り餅撒きを待つ人の群れ

ほんのひと時童心に還る 永田 康朗

人ごみに拓鉢読経の響きあり

功德の寄進や些少なりしも 田之畑 稔

窓際の鉢に植えたるミニトマト

朝夕眺めて実の熟れを待つ 柚木原みつえ

物云わぬ権現山のもどかしや

白帆行き交う昔知りつ、 坪山 友義

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。お気軽にご連絡ください。

投稿

郷愁（文月） 高崎 唯子

夏空や

噴煙險し

桜島

桜島と入道雲の口論。入道雲「へなちよこな煙で、よくも東洋のナポリなどと云えたものだ。」桜島「何をツラ大正三年には三千米も噴上げ、ハワイまで灰を降らせたのだぞ。」

玉の汗

※ 息も絶え絶え

上り汽車

志布志方面行き上り列車は、東津良駅を出ると直ぐ池之原の急勾配に差し掛かった。唯でさえ急な登り坂、加えてこの暑さ。機関車は「何だこんな坂…」息も絶え絶えに上った。

※各句内の季語に印が入っています。

バスの社内事故防止についてのお願い

※お降りの際は、バスが停留所について扉が開いてから席をお立ち願います。

※お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。



平成 24 年度東串良町職員採用試験のお知らせ (平成 25 年 4 月 1 日採用)

1. 職種及び採用予定人員：一般事務職 若干名

2. 受験資格

◆年齢：昭和 60 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者

◆学歴：学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による高等学校卒業以上の学歴を有する者（平成 25 年 3 月卒業見込み者を含む）

◆欠格事項：日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第 16 条に該当する者は受験できません。

3. 試験日時、場所

◆第 1 次試験日：平成 24 年 9 月 16 日（日）午前 9 時（集合時間 午前 8 時 30 分）

◆第 2 次試験日：平成 24 年 11 月 4 日（日）午前 8 時 30 分（集合時間 午前 8 時）

◆試験会場：東串良町保健センター（2 階）

4. 試験科目

◆第 1 次試験：①一般教養 ②事務適正検査

◆第 2 次試験：①作文 ②口述試験（面接）

5. 申込期間

平成 24 年 8 月 1 日（水曜日）から平成 24 年 8 月 17 日（金曜日）まで

（土日は除く）

6. 職員採用試験申込書

平成 24 年 7 月 17 日（火曜日）から、役場総務課で配付します。



【お問合せ先】東串良町役場 総務課 ☎ 0994-63-3131

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。
掲載を希望される方は企画課までご連絡ください。

5月13日～6月12日

(敬称略)



結婚おめでとう

氏名 本籍 現住所

水溜 竜太 川東 川東
前園 沙弥香 川東 川東
上野 勝幸 新川西 新川西
栗原 一栄 広島県 新川西
田布尾 丞滋 肝付町 川東
有留 しずか 川東 川東



お誕生おめでとう

氏名 保護者 振興会

松原 壮良 良太郎 豊栄七
るみ

新青木 龍都 香織 古市団地

出水 陽莉 亮 豊栄七
麗香

福元 煌 俊一郎 別府原東
睦美



ご冥福を祈ります

氏名 年齢 振興会

新原 幸男 六三 大塚
吉ヶ崎 光夫 七九 永峯下
内倉 三郎 七八 安留下
外園 勝子 八二 安留下

氏名 年齢 振興会

大坪 富子 八一 安留中
西園 オスギ 九〇 上山野
亀井 道好 八五 下之馬場

町社協だより

(6月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

▼大塚の故・新原幸男さん

の遺族・新原辰徳さんから

▼永峯下の故・吉ヶ崎光夫さん

の遺族・吉ヶ崎トシエさんから

▼安留下の故・内倉三郎さん

の遺族・内倉省一さんから

▼安留中の故・大坪富子さん

の遺族・大坪富弘さんから

▼安留下の故・外園勝子さん

の遺族・竹国恵子さんから

▼上山野の故・西園オスギさん

の遺族・西園進さんから

▼下之馬場の故・亀井道好さん

の遺族・亀井政隆さんから

謹んで故人の冥福をお祈りいたしますとともに、心からお礼申し上げます。

ふるさと納税

のご紹介

▽神奈川県にお住まいの

上新原 功さんから

納めていただきました。

大切に使用させていただきます。
ありがとうございました。

『ルーピンの里"夏祭り"』 「淵上雅代ミニコンサート」

■日時 平成24年8月11日(土)
■時間 午後6時から
[小雨決行 延期の時は翌12日(日)]
■場所 ルーピンの里
特設ステージ



サマージャンボ宝くじ

発売日 7/11(月)～29(金)

■抽選日 8月9日(火)
■販売価格 1枚 300円
※収益金の一部は、市町村が行う公共事業などの資金として使われます。

東串良町定住促進住宅用地貸付募集

所在地	地番
鹿児島県肝属郡東串良町 (ルピナスタウン池之原団地 42号区画)	池之原 2400 番地 40

地目	面積
宅地	469.53m ² (142坪)

※申込締切 7月20日(金)まで
人数が多い場合は抽選になります。

【お問い合わせ先】 東串良町役場企画課 ☎0994-63-3122

公営住宅情報

(平成24年7月10日現在)

ただ今、入居者募集中!!

松原団地※

1戸

※申込期間 7月20日(金)まで

●退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。
◆詳しくは、役場総務課財務係へお問い合わせください。

☎63-3131 内線212

平成24年度 第1回集団献血の実施について

東串良町献血推進協議会では、下記のとおり第1回集団献血を実施いたします。

現在、鹿児島県では、輸血用血液が非常に不足しております。

少子高齢化に伴い、献血可能人口(献血者)は減少し、使用者(患者様)は増加しております。鹿児島県内の患者様については、鹿児島県民で守れるようご協力をお願いいたします。今後の安定供給のためにも、特に若い世代(20歳代～30歳代)の方の献血へのご理解とご協力が必要となりますのでよろしくお願いいたします。

1. ■実施日 平成24年7月13日(金)
■受付時間 午前10時～午前11時30分 午後12時30分～午後4時
■場所 東串良町保健センター

2. ■実施日 平成24年7月26日(木)
■受付時間 午後2時～午後4時
■場所 Aコープ東串良店

日曜在宅医当番

7月 15日	内村産婦人科	63-2521
22日	児玉医院	63-8522
29日	はらだ整形外科	63-8080
8月 5日	内村産婦人科	63-2521
12日	岩重医院	63-8514
消防案内 0994-43-0119 (テープ)		
日曜・祝日・夜間等		
急患のための当番医です。		
一火事・救急は『119』番へー		

水道漏水当番

7月 (有) 吉田建設	63-9976
8月 上之園鉄工水道設備	63-1012

7月の納税

固定資産税 (2期)	
国民健康保険税 (2期)	
介護保険料 (2期)	
水道料 (5~6月分)	
後期高齢者保険料 (2期)	
口座引落日 (7月31日)	
★納期限までに納入しましょう。	
※公共料金の納付を口座振替で希望している方は残高をご確認ください。	

東串良町役場ダイヤルイン番号

課 名	直通番号
住 民 課	63-3102
福 祉 課	63-3103
税 務 課	63-3109
会 計 室	63-3121
総 務 課	63-3131
企 画 課	63-3122
経 済 課	63-3123
建 設 課	63-3126
農 業 委 員 会	63-3129
議 会 事 務 局	63-3132
監 査 委 員 室	63-3132
管 理 課	63-3133
社 会 教 育 課	63-3134

場 所

役 場	(63) 3131
保 健 セ ン タ ー	(63) 3131
総 合 セ ン タ ー	(63) 2122
総 合 体 育 館	(63) 9888
町 民 運 動 場	(63) 9888
多 目 的 広 場	(63) 9888
屋 内 ゲ ー ト ボ ー ル 場	(63) 9888
池 之 原 小 学 校	(63) 2048
柏 原 小 学 校	(63) 8504
東 串 良 中 学 校	(63) 2071
改 善 セ ン タ ー	(63) 8881
福 祉 セ ン タ ー	(63) 4760
地域包括支援センター	(63) 0930

ごみ収集 清掃センター (63) - 0168

市燃	市街地区ごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
農燃	農村地区ごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
資中	その他燃やせないごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
資	ストックヤード(電池・電球・刃物等) 搬入品 AM7:00 ~ AM8:00
資中	資源ごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
資中	資源ごみ中央収集 AM9:00 ~ PM12:00 PM1:00 ~ PM4:00
粗大	粗大ごみ ※平成20年4月より直接搬入のみとなりました。

こよみ

7/13▶8/12

CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

日	行 事	ごみ	日	行 事	ごみ
			28 土		
13 金	・集団献血 保 AM10:00 ~	農燃	29 日		資中
14 土			30 月		市燃
15 日	家庭の日	資中	31 火		農燃
16 月		市燃	1 水	水の日	その他不燃
17 火		農燃	2 木	・高齢者大学8月学習会 総 AM9:30 ~ ・二種混合予防接種 保 PM1:00 ~	市燃
18 水	・乳児・7か月健診 保 PM1:00 ~	資	3 金		農燃
19 木	育児の日 ・三種混合予防接種 保 PM1:00 ~	市燃	4 土		
20 金	・小中学校終業式	農燃	5 日		資中
21 土	・夏休み緑陰読書会 総 AM9:30 ~ 勤労青少年の日		6 月	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30 ~ 広島平和記念日	市燃
22 日	・ペンギン (両親) 学級 保 AM9:00 ~	資中	7 火	・3歳児健診 保 PM1:00 ~	農燃
23 月	・ルーピン「少年の主張」 ・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30 ~ ・高齢者大学7月学習会 総	市燃	8 水		ストックヤード
24 火	・1歳6か月児健診 保 PM1:00 ~	農燃	9 木	・三種混合予防接種 保 PM1:00 ~ 長崎平和記念日	市燃
25 水		その他不燃	10 金	時の記念日	農燃
26 木	・小学校水泳記録会 ・MR III期予防接種 保 PM1:00 ~	農燃	11 土		
27 金			12 日		

●発行／東串良町企画課

〒 893 - 1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 ☎ 0994 - 63 - 3122 Fax 0994 - 63 - 3138

東串良町のホームページ <http://www.minc.ne.jp/ru-pin/> E-mail ru-pin@po.minc.ne.jp